

質問第二〇号

米の供出に關する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年一月二十五日

参議院議長 佐藤 尙武殿

小川友三

米の供出に關する質問主意書

米の收穫を完了して既に約三ヶ月を経過したにかかわらず、その供出は一〇〇%に達せず、遅々として進捗していない。これは如何なる理由に基くものであるか、又これに対して政府は、如何なる対策を講じているか。各都道府県別供出状況の明細な資料を附して答弁を要求する。